

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム評価について（概要）

第1章 川崎市国際施策推進プラン

1 川崎市国際施策推進プラン及び実行プログラム

(1) 川崎市国際施策推進プランと川崎市総合計画との関係

- 一層加速するグローバル化の中で、本市が持続的に発展するための基本的な考え方を明確にするため、平成27(2015)年10月、「川崎市国際施策推進プラン」を策定した。
- 上位計画である「川崎市総合計画」の分野横断計画に位置付けられており、計画期間は「川崎市総合計画」に合わせ、令和7(2025)年度までの概ね10年間としている。
- 「川崎市総合計画」の5つの基本政策の中に位置付けられている国際関連事業や取組を、3つの基本目標及び取組方針・取組の方向性に基づき、再体系化した。

(2) 第2期実行プログラム

- 本プランに基づき、中期的な取組を「実行プログラム」として策定している。
- 「川崎市総合計画」における「実施計画」との整合性を図りながら、同実施計画に位置付けられた国際施策の推進につながる事務事業を、具体的な取組と合わせて網羅的に取りまとめた。
- 「川崎市総合計画第2期実施計画」の計画期間と合わせて、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度までの4年間としている。

2 川崎市国際施策推進プランの進行管理と評価

(1) 進行管理

- 庁内に設置した「川崎市国際施策推進委員会」において、「川崎市総合計画」における「実施計画」との整合を図りながら情報共有や連携、課題への対応を行い、進行管理を実施する。

(2) 評価

- 実行プログラムに基づき、各年度や各期での評価を行う。併せて、プラン計画期間終了後に総括評価を行う。

【川崎市国際施策推進プラン取組体系】

国際施策を展開するための基本的な考え方（グローバル都市像）

国内外から行ってみたい！住んでみたい！働いてみたい！そして市民が住み続けたい！
「世界をひき寄せる真のグローバル都市 川崎」

基本目標		取組方針・取組の方向性	
1	川崎発の最先端技術で世界をリードするまち	I 先端技術や産業集積を活かした国際展開	主な取組
		1 世界をけん引するビジネス拠点の創出	
		2 企業の海外展開による国際競争力の強化	
2	発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち	II 強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上	主な取組
		1 国際的認知度向上の促進	
		2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり	
3	多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち	III 多様性を活かしたまちづくりの推進	主な取組
		1 地域での交流・多文化共生の促進	
		2 誰もが暮らしやすい環境づくり	
		3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等	

第2章 第2期実行プログラムの評価

1 評価の方法

- 基本目標ごとに「基本目標評価シート」を作成する。
- 各取組の達成度の状況を把握した上で、参考指標の達成度等の定量的な成果及び各取組の実績を踏まえた定性的な成果等により、基本目標の達成状況及び今後の方向性を総合的に評価する。

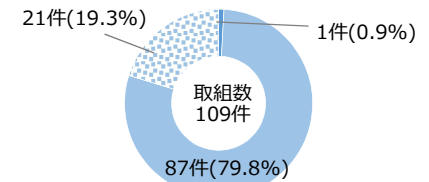
基本目標の達成状況		今後の方向性	
基本目標の達成状況区分		今後の取組構成の妥当性区分	
A	順調に推移した (目標達成した)	I	効果的な取組構成である (現状のまま継続する)
B	一定の進捗があった (目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)	II	概ね効果的な構成である (一部見直し等の余地がある)
C	進捗が遅れた (目標を下回るものが多くあった)	III	あまり効果的な取組構成でない (見直し等の余地が大きい)
D	進捗は大幅に遅れた (目標を大幅に下回った)	IV	取組構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)

2 評価の概要

(1) 各取組における達成度の状況

- 第2期実行プログラム計画期間終了時点に当たる令和3(2021)年度の各取組の達成度については、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせた割合が約8割となり、概ね順調に進捗している。
- 「目標を下回った」取組の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の旅行者の激減、各種イベント・講座の中止や入場制限等により、参加者数等が目標を下回ったこと等による。

第2期計画期間終了時点 (令和3(2021)年度)



■ 目標を上回って達成 ■ ほぼ目標どおり ■ 目標を下回った

(2) 各基本目標における主な実績

第2期実行プログラム期間中の新たな取組又は拡充した取組等の主な実績は次のとおり。

基本目標1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち

- 羽田連絡道路整備事業
「多摩川スカイブリッジ」の開通
- 海外販路開拓事業
「コンテンツグローバル化促進事業補助金」の新設、オンライン商談会の実施
- 国際環境産業推進事業
「川崎国際環境技術展」のオンライン開催



多摩川スカイブリッジ

基本目標2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち

- インドネシア・バンドン市との都市間連携による低炭素都市形成支援の取組
河川管理に係るマスタープランの策定支援
- 地球温暖化対策の推進
「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」の策定及び「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定
- 上下水道分野における技術協力
専門家派遣や研修生・視察者受入の推進



川崎市地球温暖化対策推進基本計画

基本目標3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち

- 国際交流センター等を活用した外国人相談の実施
「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の開設
- 海外帰国・外国人児童生徒相談事業
国際教室の設置、日本語指導者の巡回
- 人権関連事業
「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定



国際教室での日本語指導

(3) 第2期実行プログラムの総合的な評価

○社会経済環境の急激な変化

- ・第2期実行プログラム計画期間中は、新型コロナウイルス感染症の影響、大規模自然災害の発生、脱炭素社会の実現に向けた取組の進展、社会のデジタル化の進展など、本市を取り巻く環境は急激に変化した。
- ・特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、海外渡航や対面交流が困難になるなど、ヒト・モノの動きが大きく変化し、本市の国際施策は大きな影響を受けた。

○基本目標ごとの達成状況と今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた基本目標2「発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち」は、進捗が遅れたものの、基本目標1「川崎発の最先端技術で世界をリードするまち」及び基本目標3「多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち」は、一定の進捗があった。
- ・今後の方向性（今後の取組構成の妥当性）は、3つの基本目標すべてにおいて概ね効果的な構成であった。

○総合的な評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により目標を下回る取組があったが、オンラインを活用した新たな取組や多文化共生社会の実現に向けた取組が進展するなど、めざすグローバル都市像の実現に向け、一定の進捗があった。
- ・第2期実行プログラムの取組と成果等を踏まえながら、本市の強みと魅力を活かした国際施策を引き続き推進するとともに、社会環境の変化を踏まえた取組の充実・強化を図っていく。

(4) 基本目標ごとの評価

基本目標ごとの達成状況及び今後の取組の方向性については、次のとおり。

基本目標 1 川崎発の最先端技術で世界をリードするまち（取組数：16件）	達成状況	方向性
	B	Ⅱ

○各取組の達成度の状況

平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせると約9割となったが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の達成度の状況は、「目標を上回った」と「ほぼ目標どおり」を合わせると約8割とやや落ち込んだ。

○取組の方向性 1 世界をけん引するビジネス拠点の創出

国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、多摩川両岸の成長戦略拠点の形成を支えるインフラである「多摩川スカイブリッジ」が令和4(2022)年3月に開通するなど、一定の進捗があった。



多摩川スカイブリッジ

○取組の方向性 2 企業の海外展開による国際競争力の強化

海外展開支援の一環として、海外への渡航や対面での商談が困難な状況を踏まえた「コンテンツグローバル化促進事業補助金」を新設したほか、オンラインによる海外商談会の実施や継続的な相談対応支援等、新たなビジネス様式に対応した支援施策を展開するなど、一定の進捗があった。

○取組の方向性 3 海外への先端環境技術移転によるビジネス展開

令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度にオンラインで開催した川崎国際環境技術展は、通常開催と同数のビジネスマッチング数や来場者数とはならなかったが、オンラインという新たな手法に取り組んだことで、アクセスできていなかった層にアプローチするなど、一定の進捗があった。



オンライン商談会

○達成状況と今後の方向性

これらの結果、基本目標1の達成状況は「B 一定の進捗があった」とした。基本目標1を構成する取組は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の方向性（今後の取組構成の妥当性）は、「Ⅱ 概ね効果的な構成である」とし、今後については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や急速に進むデジタル化等の変化を踏まえながら、取組を着実に推進する。

基本目標 2 発信力を高め世界的プレゼンスを確立するまち（取組数：34件）	達成状況	方向性
	C	Ⅱ

○各取組の達成度の状況

平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の達成度の状況は、「ほぼ目標どおり」が約9割だったが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の達成度の状況は、「ほぼ目標どおり」が約6割、「目標を下回った」が約4割と「目標を下回った」が増加した。

○取組の方向性 1 国際的認知度向上の促進

令和3(2021)年に、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を改定し、本市の目指す2050年のビジョンや温室効果ガス排出量及び再エネ導入に係る2030年度の目標を設定した一方で、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や入場制限により、世界に発信できる魅力づくりの取組の目標を下回ったことから、全体としては、当初の予定よりも進捗は遅れた。

○取組の方向性 2 海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

民間開発事業の誘導による川崎駅周辺のホテルの開業など、海外ビジターの受入環境の整備に進捗があった一方で、「観光振興事業」等の取組は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内外の旅行者の激減や観光施設の休館等により、目標を下回ったことから、全体としては、当初の予定よりも進捗は遅れた。

○取組の方向性 3 海外諸都市との戦略的な関係の構築

新型コロナウイルス感染症の影響により海外への渡航が困難な中、台湾、タイ、ベトナム現地の企業とオンラインによる商談会を実施し、市内企業のビジネスマッチングを支援する一方で、海外都市からの訪問受入の件数が減少したことから、当初の予定よりも進捗は遅れた。

○達成状況と今後の方向性

これらの結果、基本目標2の達成状況は「C 進捗が遅れた」とした。基本目標2を構成する取組は、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標を下回ったものであり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の年度は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の方向性（今後の取組構成の妥当性）は、「Ⅱ 概ね効果的な構成である」とした。今後については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容や急速に進むデジタル化に対応するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組などを着実に推進する。



川崎市地球温暖化対策推進基本計画

基本目標 3 多様性が市民の生活を豊かにしていくことを誰もが認識しているまち（取組数：59件）	達成状況	方向性
	B	Ⅱ

○各取組の達成度の状況

平成30(2018)年度及び令和元(2019)年度の達成度の状況は、約10割が「ほぼ目標どおり」となっていたが、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の達成度の状況は約9割が「ほぼ目標どおり」となった。

○取組の方向性 1 地域での交流・多文化共生の促進

地域の外国人市民等を自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア「民族文化講師」として市立学校へ派遣するなど、外国人市民の社会参画に向けた取組を実施したことから、一定の進捗があった。

○取組の方向性 2 誰もが暮らしやすい環境づくり

タブレット端末を活用した外国人来庁者への多言語案内の実施や、11言語に対応した「多文化共生総合相談ワンストップセンター」を令和元(2019)年に開設し、外国人市民の幅広い相談に的確に対応するなど、一定の進捗があった。

○取組の方向性 3 グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

令和元(2019)年に「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定し、全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくことが明確化され、互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成を行うなど、一定の進捗があった。

○達成状況と今後の方向性

これらの結果、基本目標3の達成状況は「B 一定の進捗があった」とした。基本目標3を構成する取組は、概ね目標どおりに進捗していることから、今後の方向性（今後の取組構成の妥当性）は、「Ⅱ 概ね効果的な構成である」とし、今後については、外国人市民の更なる増加が見込まれる中で、多文化共生社会や人権尊重のまちづくり、「かわさきバラムーブメント」の実現に向けた取組などを着実に推進する。



「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」